

調整会 5月1日(水)～7日(火)

(令和6年8月分研修室等、令和6年12月分ホール等)

記入用番号の交付 【午前8時30分～午後8時】

事務室窓口で「記入用番号」を交付しますので、「調整会参加者個票」を記入・提出してください。

予約希望記入表の記入 【館内に掲示】

館内に「予約希望記入表」を掲示します。利用希望日の「予約希望記入表」の希望する部屋・時間帯に事務室窓口で交付された「記入用番号」を記入してください。

調整会期間中の追加・削除・変更は随時可能です。

※重複した場合は公民館によるくじ引きで決定します。

調整会の結果の確認【各自で確認】 5月10日(金)～16日(木)結果掲示

調整会の結果を館内に掲示しますので、各自でご確認のうえ、申請手続きを行ってください。(電話での問合せは対応しかねます)

「予約希望記入表」の赤線で囲まれている番号の団体が利用申請可能となります。

申請 【5月10日(金)から16日(木)まで】 ※期限厳守

事務室窓口で申請を行ってください。

5月16日までに申請がない場合は、予約希望はすべて無効となります。

※ホール・ロビーの申請は、午前8時30分から午後5時までです。

※5月13日は、ホール・ロビーの申請はできません。

調整会不参加団体の申請

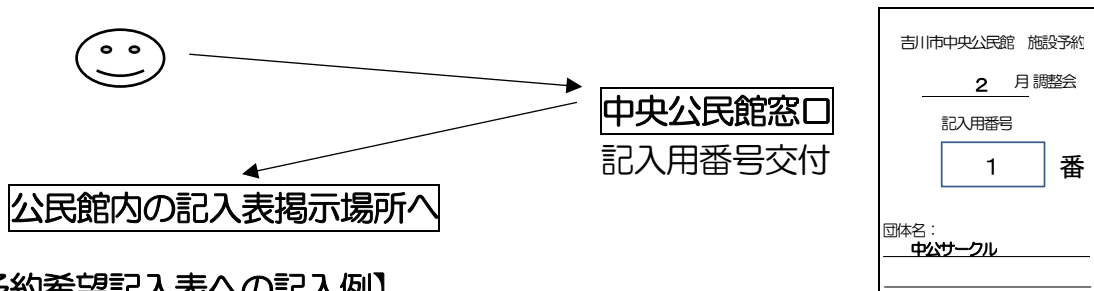
調整に参加されなかった団体は、5月18日(土)午前8時30分から仮予約(電話可)や申請(窓口)を受付します。

※裏面の「調整会注意事項」・「手順 - 記入例」もご確認ください。

調整会注意事項

- 5月7日を過ぎた場合は、調整会に参加できません。
- 予約希望記入表の記入について
 - ① 手続きを行わずに「予約希望記入表」へ記入しないでください。
毎月必ず、事務室窓口で「調整会参加者個票」に記入し、「記入用番号」の交付を受けてから記入してください。
手続きを行わずに記入されているものは、削除します。
 - ② 同一日で記入できるのは第1希望のみです。
※第2希望を記入した場合は全て取り消しとします。
 - ③ 斜線が引かれている時間は、使用できません。
 - ④ 記入用団体番号を記入してください。サークル名は記入しないでください。
- 101・102、301・302、303・304の2部屋を通して使用する場合は、記入漏れがないよう気を付けてください。
- 申請最終日の5月16日までに申請がない場合は、予約希望はすべて無効となりますので、必ず期限内の申請を行ってください。※期限厳守

手順 - 記入例



【予約希望記入表への記入例】

	4月1日(月)												
	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
101 研修室	①	→	①			⑤	→	⑤					
102 研修室	①	→	①			⑤	→	⑤					
103 研修室													
視聴覚室						②	→	②					
201 研修室									⊗	→	⊗		
202 研修室									③	→	③		
調理室			④	→	④								
工芸室			⑥	→	⑥								
301 講座室									⑦	→	⑦		
302 講座室													
303 和室													
304 和室													
305 和室			⑧	→	⑧								

記入方法

- ・利用希望時間の始めと終わりに記入用番号(例えば①)を記入して「→」で結ぶ。
- ・変更がある場合、記入期間内であれば「⊗」で修正可能。
- ・重複した場合は、公民館によるくじ引きにより決定。
- ・101と102、301と302、303と304は、仕切りをして片側だけの部屋を使用することも可能。
※ただし、ラジカセ等音を出す団体が片側に入ることあり。
- ・斜線が引かれている日時は記入不可。